

第7回 産業構造審議会 通商・貿易分科会

議事録

日時：令和2年5月26日（火）10：00～12：00

場所：Web会議

○木原通商政策局総務課長 定刻になりましたので、ただいまから産業構造審議会第7回通商・貿易分科会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、大変御多用の中、御出席いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス対策に伴う政府の対応方針を踏まえ、S k y p eによるウェブ会議とさせていただきます。

以後の議事進行につきましては、中村分科会長からお願いしたいと思います。分科会長、よろしく願いいたします。

○中村分科会長 皆様、おはようございます。産業構造審議会通商・貿易分科会の会長を務めております中村でございます。本日はよろしくお願いいたします。

議事に入らせていただく前に一言御挨拶申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、まさに世界中で感染者が拡大し、多くの方が亡くなられておられます。日本では、昨日、緊急事態宣言が解除されましたが、人の移動が止まり、また企業活動も止まって、世界経済も未曾有と言える危機に直面しております。

何よりも、感染を一刻も早く終息させることが待ち望まれているわけですが、各国で経済の本格的な再開を模索する動きも進みつつあります。しかし、この間に自由な人の往来に制約が加わる中で、世界中の人々の日常生活も、企業活動やサプライチェーンなど産業の在り方も、またデジタル技術を活用しながら新しい姿に変容しようとしております。そして、国同士の関係やグローバリゼーションの潮流も大きな変化が予想されます。

このコロナ危機から何を読み解くべきなのか、そして、何を変えるべきで、何を変えてはいけないのか、そうした巨視的な視野で、コロナ危機を契機として日本や世界の経済社会の新常態の方向性を見定め、今後の具体的な政策対応を考えていく必要がございます。

コロナ危機の前から存在する米中対立とそれに呼応した経済安全保障の動きも、危機後の展開を見据え、日本の立ち位置に大きな影響を与えます。この分科会は、こういう危機の下での議論ということで、例年とはやり方を変え、こうした大きな課題に正面から向き

合い、大局的な議論をお願いしたいと考えております。恐らく、世界中の方々が知りたいと思っていることではないかと思えます。実に時宜にかなったトピックの選択だと思えます。

議論の進め方につきましても、リモート技術を駆使いたしまして、皆様にはウェブを通じて参加をしていただきます。なかなか慣れないやり方ですので、いろいろとトラブルが生じるかもしれませんが、我々なりに社会変容を実践しながら、本日は自由闊達に、かつ有意義な議論を進めたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次に、ウェブ会議開催上の注意点、配付資料、そして本分科会の公開及び議事録等の取扱いに関しまして、事務局より確認させていただきます。

○木原通商政策局総務課長　事務局でございます。まず、定足数ですが、議決権を有する26名の委員のうち、21名と過半数に御出席いただいているため、定足数を満たしております。

続きまして、本分科会の公開ですが、事前に御了承いただきましたとおり、YouTubeにて同時中継させていただきます。議事録につきましては、後日、概要をホームページにて公開いたします。

○中村分科会長　それでは、議事に入りたいと思えます。

資料2「コロナ危機を踏まえた今後の対外経済政策のあり方」と、資料3「貿易管理をめぐる最近の動向と課題」に沿って、事務局から説明をお願いいたします。

○木原通商政策局総務課長　御説明いたします。まず、資料2「コロナ危機を踏まえた今後の対外経済政策のあり方について」を御説明いたします。

この資料の狙いは、今回のコロナ渦を踏まえて、どのように対外経済政策を見直していくべきか、課題や論点を整理し、体系化した形で示すものでございます。

大きく3つの章立てになっておりますけれども、まず第1、コロナ危機から何を読み取るかという点でございます。

資料、I-1を見てください。経済危機のメカニズムということでございます。今回の危機は、供給ショックと需要ショックが併発し、世界大に連鎖したのが特徴でございます。過去の経済危機とは性格が異なり、伝統的な経済対策で克服できるというものではございません。異次元の経済危機と考えるべきではないかと。そこから出発することになります。

I-2、世界大での対応の必要性です。この危機は時間軸で考える必要があります。過去のスペイン風邪では第二波、第三波が存在しました。感染拡大や終息のタイミングは国

ごとにばらつきがあり、途上国の感染はこれからさらに広がるおそれがございます。治療薬、ワクチンの開発のタイミングも見通せない状況にあります。危機克服はどれくらいの時間軸で考えるべきか、世界大では、ポストコロナというより、ウィズコロナが長期化することを念頭に置くべきではないかということが言えると思います。

I-3、グローバルサプライチェーンの脆弱性でございます。この論点が経済活動における大きな課題として我々に突きつけられております。人の移動の制限により、世界各地でサプライチェーンが寸断され、A国から部品が届かないため、B国の完成品の工場が止まるというような事象が見られております。ここで立ち止まって、国境を越えた生産や物流のサプライチェーンのどこにどのようなリスクがあったのか、因数分解する必要があるのではないかと考えております。

I-4、国際的な輸入先・生産拠点の集中度でございます。グローバル化が加速化する中で、世界全体で輸入先や生産拠点の集中度が高まる傾向がございました。他方、日本では近年、東南アジアに拠点を多元化するという動きも見え始めております。生産拠点を集中し、経済性、効率性をぎりぎりまで高めることと、内在する供給途絶リスクへの対応、このバランスをどう考えていくべきかが問われています。

I-5、緊急時における自国優先策と国際協調でございます。今回、感染拡大防止に必要なマスク、防護服等の需要が爆発的に増加し、世界各地で物資の不足が深刻化しております。WTOのレポートでも、実に80を超える国が輸出制限をかけています。他方、個人用の防護具は3か国で世界の輸出の半分を占めており、特定国に集中しています。このような状況で供給の制限が連鎖すると、必要なところに必要なものが届かず、世界全体の感染拡大防止を遅らせるため、結局、自分の首を絞めることも指摘されています。改めて危機への備え、それから緊急時の国際協調が十分と言えるのかが問われているところでございます。

続いて、2つ目のセクションです。コロナ危機を経過とした世界の行方についてハイライトいたします。

II-1、グローバリゼーションの潮流に生じる変化でございます。グローバリゼーションの拡大に併せて、ヒト、モノ、カネ、データが国境を越えて移動、流通、これを交流と呼びますが、交流して付加価値を生み出し、世界経済の発展の大きな原動力になってきました。今回、人同士の接触や移動に制限がかかる中で、この付加価値の追求をどのようにして補っていくのか。それから、グローバリゼーションの流れが今後どう変化していくの

か、どう変化させるべきなのか、能動的な問いを議論しなければならないと考えております。

Ⅱ－２、グローバルガバナンスと国際協調の再構成でございます。グローバルガバナンスをめぐるっては、足下で様々な遠心力がかかっています。貿易制限措置や米中対立、WTO、WHOなど国際機関に対する米国の批判などが見られます。一方で、G20、それから日本がASEANで主導するイニシアチブ、WTOの有志国の動きなど、求心力を維持するための声明も多々出ております。今後、世界全体で危機対応力を高めるためにも、国際協調を深化させるべきと考えられますが、新たなグローバルガバナンスをどのように構築していけばいいか、考えていかなければなりません。

Ⅱ－３、主要国の対立構造と政策アジェンダでございます。主要国を見渡しますと、それぞれの政策アジェンダを優先し、ばらばらな動きをしています。中国は御案内のとおり、医療品供給大国の強みを元に支援外交を積極的に展開しております。アメリカは、コロナ危機以前からの中国に対する警戒感をさらに強め、自国優先的な対応を進め、ライクマインデッドな国と連携を深めようとしています。EUは、ルールベースの国際貿易システムの維持を志向しつつ、グリーンニューディール、それからデータ保護など、自らのアジェンダを深掘りして押し出しています。主要国がそれぞれ動く中で、日本が何を基軸に、いかなる政策アジェンダを重視して、どのような国際連携を図っていくべきかを考えていかなければなりません。

Ⅱ－４、コロナ危機を契機としたデジタル化と新たな技術革新の進展でございます。デジタル化をはじめ技術革新は待たなしの状態にありまして、世界がどんどん進んでいます。これに乗り遅れると、産業競争力上、ビハインドになってしまうという状況にあります。

このコロナ危機では、感染拡大防止に向けた個人の行動追跡、オンライン商談といった接触を避けながらビジネスを継承するといった、デジタルを活用するニーズが増大しています。デジタル技術の社会実装を含め、コロナ危機をきっかけに技術革新がビジネスや社会の在り方を大きく変えています。これは将来の産業競争力に影響力を及ぼしていくと考えられます。その際、デジタル化に関する国際的なルールの整備、標準づくりが一層重要になってくるのではないかと考えられます。

Ⅱ－５、格差の問題への示唆でございます。これまでグローバリゼーションの拡大に沿って、国家間の経済格差が縮小している一方で、各国の中の経済格差が拡大しているとい

う懸念が指摘されてきております。今回、コロナの危機がこの格差の問題に今後どのような影響を与えていき、どのように対処すべきかを考えていかなければいけません。

続いて、3つ目のセクション、日本の進路と対外経済政策の在り方でございます。

Ⅲ—1、避けるべきリスクシナリオでございます。まず、避けなければならないシナリオを念頭に置きながら、逆算することで、何をしなければいけないかを考えることができます。ここでは5つの避けるべきシナリオを提示しております。

Ⅲ—2、コロナ危機後を踏まえた対外経済政策の基本的な考え方、この資料全体のコアとなるスライドでございます。あるべき経済社会の新常態は、ここに書きましたとおり、危機に柔軟に対応でき、持続可能な発展を可能とする強靱な経済社会システムに進化していくというように考えます。その際、4つの要素としては、国境を越えたヒト、モノ、カネ、データ流通の適正な制御、裁量的な国家関与の抑制。あるいは、デジタル化を基調とする産業の刷新、サプライチェーンの強靱化による信頼向上。それから、米中対立の深刻化による国際秩序の流動化、過度な市場分断の回避。地球規模の新たな危機やリスク要因、これにはパンデミックに加え気候変動などもありますが、これへの対応力強化がございました。

こうした新常態を実現するに当たって、短期の緊急対応、移行期の出口戦略、中長期の新常態への先行対応など、求められる政策効果の時間軸ごとに具体的な政策対応を考え、今から着手していかなければならないと考えます。

Ⅲ—3、物資の類型に応じたグローバルサプライチェーンの見直しでございます。コロナ危機における極めて大きな論点であるグローバルサプライチェーンの問題について、Ⅲ—3からⅢ—6のスライドでハイライトしております。

まず総論でございますが、サプライチェーンの寸断を受けて、とにかく国内回帰だという声を聞きますけれども、一律にそういうことではなくて、物資ごとに、その性質に応じて因数分解して考えるべきだと考えます。

1つは緊急物資でございます。マスク、防護服、呼吸器は、緊急時には需要が激増し、平時の供給キャパでは追いつかないと。そこで、国際情勢に左右されない、緊急時の確実な供給システムを構築する必要があります。

それ以外の物資は、問題の所在は需要の増大ではなくて、サプライチェーンのどこにボトルネックが生じるかということであって、効率性と冗長性のバランスも見ながら、これをいかに対応するかが重要となります。

自動車、電気電子といった競争材、国境を越えてサプライチェーンがあるものは、チェックポイントがどこにあるかを明らかにして、競争と両立する形で解決していく必要があります。

食料、エネルギーなど、資源が偏在し、どうしても国産できないものは、調達先の多元化など、資源安全保障のコンテキストから対処が必要となります。

それから、経済安全保障上の機微技術、エマージンテクノロジーなどは、有志国連携を深めて対応していかなければなりません。

このように、製品の類型ごとに精緻な議論が必要だと考えております。

Ⅲ－４、緊急物資の安定的な供給体制の確保でございます。マスクや人工呼吸器等の緊急物資は、この危機に際して世界各国において供給が逼迫しております。こうした国民の生命を維持するために不可欠な物資については、国際環境に左右されない、安定的な供給体制を構築するべきではないかということが考えられます。

Ⅲ－５、危機時の柔軟な対応を可能とする官民連携の在り方でございます。緊急物資の供給に向けて、各国は様々な官民連携を実施しております。アメリカの国防生産法に見られるような強制的なアプローチ、EU、日本のようなパートナーシップの形といったものが見られます。日本では、経産省と厚労省が組んで、全国の医師会ともものづくり企業をマッチングする取組が始まっております。今回の教訓を生かして、緊急時に備え、平時からこうした官民連携の仕組みをつくれまいかという論点がございます。

Ⅲ－６、これは緊急物資を離れて、国際競争力が激しい製品や部材のサプライチェーンについてでございます。予期せぬ事態に対応して、供給多元化などの冗長性のあるサプライチェーンを構築し、臨機応変に対応する力が必要となっております。また、冗長性に伴うコスト増を、デジタル化などでどうカバーしていくのかが問われています。緊急時には調達先を柔軟に振り替え、デジタル技術を活用して迅速に生産を立ち上げることが可能となります。こうした臨機応変型の強靱なサプライチェーンにどのように転換していくべきかが課題となります。

Ⅲ－７、デジタル化の加速と環境整備でございます。コロナ危機を契機に、経済社会のデジタル化が一層加速しています。国家が中心となってデータを集めていくモデルと、企業を中心に自由な流通を促すモデルがあり、感染追跡アプリに見るように、今回のコロナ禍を契機に対立軸は一層鮮明になっております。過剰な国家統制を排除し、プライバシーの保護とバランスを確保しながら、どうやって自由なデータの流通を確保するか、ルール

づくりや標準づくりが重要になっていくのではないかと考えております。

また、国境をまたいだ電子商取引、オンライン商談会のニーズが拡大しておりまして、海外展開のリソースが限られている中堅・中小企業にとっては、むしろ競争上チャンスになるかもしれないと見ております。デジタル技術も活用した海外展開支援の環境整備をどのように進めていくべきかという論点がございます。

Ⅲ―8、リスク耐性の強化と持続可能な発展への貢献でございます。リスク耐性の強化や持続可能な発展の新たな姿を目指して、日本が各国の社会的課題の解決に貢献することがますます重要になってまいります。エネルギー、環境、デジタル、ヘルスケアなどの新たな形のニーズに応えるインフラ輸出を進めるべきではないかという論点がございます。また、現地企業とタイアップしてソリューションを見出しながら、価値を共創し、日本国内のイノベーションにつなげていくべきではないかという課題がございます。

Ⅲ―9、国際協調と経済安全保障を両輪とした対外戦略の具体化でございます。日本は今後、国際協調と経済安全保障を両輪として、この2つのバランスを取り、一定の基軸を持ちながら、国際秩序形成をリードしていくべきだと考えております。左右のボックスにそれぞれの取組の方向性を挙げておりますけれども、今後はこれらを具体化していかなければなりません。

Ⅲ―10、最後のスライドでございますが、企業の国際展開と地域別KPIでございます。コロナ危機を契機に世界経済の秩序が変化する中で、日本企業が国際展開する上での課題は、国や事業分野ごとに多様化しております。2013年の日本再興戦略において、日本企業の輸出額など地域別のKPIが掲げられましたが、その後の変化に応じて戦略の見直しが求められています。この点については、来年の夏の成長戦略策定に向けて年内に関係省庁と議論をする方針であります。

以上、資料2の御説明を終わります。

続いて、猪狩課長からお願いいたします。

○猪狩貿易経済協力局貿易管理課長 資料3、貿易管理をめぐる最近の動向と課題について、貿易管理部から御説明させていただきます。

1 ページ目でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い安全保障環境、通商情勢が変化する中、この3つの課題があるかと考えております。経済安全保障の強化、不公正貿易の是正、それから貿易の円滑化でございます。

2 ページ目でございますが、経済安全保障政策につきましては、我が国の機微技術の優

位性確保、脆弱性の解消、これらを図るため、知る、守る、育てるの3つの取組を統合的に進めていくことが重要と考えております。以下、守るの取組につきまして最近の動きを説明させていただきます。

3ページでございますが、対内直接投資につきまして、昨年、外為法が改正されまして、本年5月から施行となっております。この中で、問題のない投資につきましては事前届出を免除しつつ、国の安全等を損なうおそれのある投資につきましては対象を見直すなど、めり張りのある制度の整備を進めております。

4ページ目でございます。コロナの問題に関しまして、感染症に関係する医薬品、それから高度管理医療機器、こういうものを製造する事業につきましても、対内直接投資の届出の対象にするということで検討しております。

5ページでございますが、同じような動きは海外、欧州でも出ておりまして、例えばドイツにおきましても、医薬品の関係とか医療機器の関係、こういう業種が投資審査の対象になっているという動きがございます。

6ページから9ページで、アメリカにおける最近の中国の軍民融合を背景とした輸出管理強化策について幾つか御紹介したいと思います。

6ページでございますが、4月28日にアメリカで規則が改正されまして、これまで懸念が低い製品については、アメリカの民間企業向けであれば許可は不要となっていたものが、この制度が廃止されて、新たに許可が必要になっているという変化がございます。

7ページと8ページは、ファーウェイに関係するのですが、5月15日にまたアメリカの規則が改正されまして、これによりアメリカで開発された技術を用いて外国、日本を含めて製造されて半導体製品が、ファーウェイの製品の製造や開発に使用される場合に、輸出許可の対象となるという動きが出ております。

8ページにも同じ、少し詳細に分かりやすく説明しているものでございますが、こういう動きが出ております。

9ページも、5月22日、最近でございますが、アメリカの技術を軍事転用しているような活動を支援したとして、新たに中国の大学を含めた24の機関につきましてエンティティリストの対象、それから新疆ウイグル自治区における人権抑圧に加担したとして新たに8つの機関、企業がエンティティリストに追加されております。

このように、ここ1か月で新しい動きがアメリカの中でもどんどん出ているというところでございます。

また、10ページでございますが、EUにおきましても人権抑圧を理由とした輸出管理という新たな観点での輸出管理が検討されているところでございます。

11ページは、輸出管理、投資管理だけではございません。例えば、アメリカにおきまして、中国政府による人材獲得プログラムに対する懸念、警戒感も高まっておりまして、大学や研究者への注意喚起も行われているところでございます。

このような状況を踏まえまして、12ページでございます。経済安全保障関係、今後の論点といたしまして、現在の輸出管理の枠組みで、例えば現在開発中の技術とか将来の防衛産業、技術基盤を支えるような技術が十分カバーされているのかどうか。それから、軍民融合が進む中で、いかにして軍事転用リスクに対処できるかどうか、このような課題があるかと思えます。また、エマージング技術につきましては、例えば量子、バイオなどの技術につきまして、外国との共同研究とか研究成果の公開、様々な形で技術が流出する可能性がございます。こういう課題にどのように対応できるかという点が課題としてあるかと思えます。

続きまして、不公正貿易への対応ということで、13ページから15ページでございます。アンチダンピングと真ん中にございますけれども、市場歪曲的な安値で輸入品が流入する問題でございますが、新型コロナウイルス問題によりまして体力が弱っている企業への影響が懸念されます。

14ページでございます。実は我が国におけるアンチダンピングの件数というのは、諸外国に比べれば一桁少ないような状況でございますが、産業界の皆様にも事業再構築のツールとしてお使いいただくために、制度の理解向上、いろいろなコスト削減、それから業界内調整、独禁法上の課題を明確にしていくことが重要と考えております。

15ページでございますが、実は2009年のリーマンショックの後に、各国で輸出産業の支援を強化した結果、AD措置の件数が増加したという経緯がございました。また、近年では、中国の過剰生産に対するアンチダンピングの発動、それから米中間でのAD措置の件数も増加しております。こういう情勢を踏まえて、不公正貿易への対応についても取り組んでいく必要があると考えております。

最後、16ページ、貿易の円滑化でございますが、今回の新型コロナ感染症拡大を踏まえまして、貿易管理手続の柔軟化、押印の一部省略とか電子郵送申請の推進ということを進めてまいりました。また、今回のコロナの問題を機に、これまでのいろいろな手続を抜本的に見直しまして、電子化、効率化のさらなる推進、個別の相手国との交渉が必要なこと

も含めまして、取り組んでいくことが重要ではないかと考えております。

貿易管理部からの説明は以上でございます。

○中村分科会長 木原課長、そして猪狩課長、ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました内容を踏まえ、委員の皆様から忌憚のない御意見をいただければと存じます。一巡目は、こちらから委員名簿の五十音順に指名させていただきますので、恐縮ですが、時間の関係で、お1人3分以内でお願いしたいと思います。一巡しました後に、さらに御発言されたい方は、S k y p eのメッセージ欄に名前と発言希望のある旨を記入していただければ、こちらから御指名させていただきます。皆様の御意見が一通り出そろいましたところで、事務局に補足説明や回答をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、辻上委員が途中で退席されると伺っておりますので、まず辻上委員からコメントをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○辻上委員 よろしくお願いいたします。今日は勝手をして申し訳ございません。途中からも聞かせていただきたいと思っておりますが、発言だけはここまでということで、よろしくお願いいたします。

私はサウジアラビアを見ている関係で、今回のコロナの問題を別の観点から少し危機的に見ております。サウジアラビアの状況を簡単に申し上げますと、人口は大体3,400万人です。コロナの感染者は7万2,560人、これはおととい付の保健省の発表です。このうち4万3,000人ぐらいがもう回復しているということです。

全体の感染者数の内訳は不明なのですが、新たに感染が判明した人たちの内訳を明らかにしていて、このうちサウジ人の割合が34%、非サウジ人が66%となっているのです。これは、人口に占める外国人労働者とサウジ人の割合のちょうど逆転するぐらいの割合なのです。サウジ人の人口が60~70%、外国人が30%ですので、感染者の間に外国人労働者が非常に多い。恐らく、その背景には、密集して生活しているというようなことが考えられるのではないかと思います。

このことを示すように、外国人労働者は男性が多いのですが、感染者数のうちの男性の割合が79%、女性が21%というように出ています。現地の外国人労働者の労働環境の悪さというのは、しばしば国際人権団体などに批判されているところなのですが、こういう問題が数値として現れているのだと思います。

ただし、サウジ政府は、入国制限は早期に開始していました。2月28日には海外からの

小巡礼、これは巡礼の1日でできるバージョンなのですけれども、こういったものも停止していますし、3月上旬から国籍別に外国人の入国を禁止し、日本人もこのときに入国が禁止されていました。その後、3月下旬から夜間の外出禁止令などを出しています。同時期に、国際線も停止となりました。

こういった状況とは別に、サウジはこれまでOPECプラスで協調して原油減産体制を取ってきていたのですが、この3月に、ロシアと意見が合わずに、一転して原油の増産を決めました。これによって、もう皆様御存じのとおりですけれども、今、原油価格が暴落しております。サウジアラビアは脱石油のための改革を実施はしているのですけれども、経済は依然として天然資源の輸出に依存している状況です。増産の決断は、サウジが自ら決めたこととはいえ、財政に大きな打撃となっています。

そこで、国内ではさらなる「改革」が急務となっています。付加価値税、これは2018年に5%導入しているのですけれども、今年の7月から15%に、急に10%も上げるということでジャンプアップしています。所得税はまだ導入していないとはいえ、これまで高福祉国家として国民を手厚く扱ってきた国において、VAT15%というのはかなり大きな打撃であるでしょう。特に、私の実感として、小売業の人たちはかなり痛手を負っているという状況です。

地域関係としては、イエメンとの戦争もありますし、イラン、カタールとの断交継続もありますので、近隣に多数敵がいるという状況は変わりありません。そういう意味で、地域間の関係、あるいは国内の状況もある程度危機的に見ていったほうがいいのではないかと考えております。

我々がエネルギーを大きく依存している国が、このように変わっていったということも、やはり認識しておくほうがいいのではないかと考えております。

以上です。

○中村分科会長　　どうもありがとうございました。それでは、次に秋山委員、お願いいたします。

○秋山委員　　参加させていただきます。秋山咲恵です。よろしく願いいたします。

今後の対外経済政策の在り方について論点を整理いただきまして、ありがとうございます。冒頭での発言になりますので、まず、総論をコメントいたします。

俯瞰して見ますと、対外経済政策立案における新型コロナの影響とは、既に起こりつつあった世界の変化の顕在化を早めた事象なのだと考えます。グローバル化によって、ヒト、モノ、カネの国境を越える動きが激しくなり、また、技術革新、とりわけデジタル化によ

って情報の流通が爆発的に開放されたのですが、このことによって、今後、経済的価値の中心がデジタルデータに移っていくということ、それから、データの流通による付加価値創出には国境を越えるヒト、モノ、カネの移動を必ずしも必要としないという面もありますので、これからの対外経済政策はデータ流通における付加価値創出のポイントに着目すべきであると思います。もはや国境というよりは、むしろ、大きな付加価値を生む企業や組織やネットワークとの関係を、法律や制度によってどのようにコントロールすべきかということ、戦略として考えなければならないということだと思います。

そして、その中で最大のリスクは、グローバル化とデジタル化の負の側面としての国際社会における国家間の分断、それから各国社会における格差拡大にあると思います。今まきにお話がありましたように、例えば新型コロナウイルスによって起きたことは、各国での社会的弱者に生命的リスクや経済的リスクが集中してしまうということ、それから、感染症対応力を持たない途上国で被害のコントロールが困難であるということ。これは世界経済全体にネガティブな影響を及ぼします。

その観点で、今後、対外政策に分断や格差拡大を回避するためのインクルーシブネスを基軸とした提案というのは、長期的な視点での経済合理性という価値観で、これからの求心力になり得るのではと考えます。

また、こういった政策の緊急時における実効性は、平時にできていることによって担保されることに留意する必要があると思います。

最後に1点だけ、苦言を申し上げます。デジタル化の急速な進展の下、日本政府が国際的なデータ流通網の構築を打ち出していくに当たっては、日本政府自身のデジタル化を最優先に実現してもらいたいと思います。今まきにいろいろな課題が噴出しておりますけれども、地方自治体を巻き込んだ全省庁間でデータですとかツールを効率的に活用するためには、データフォーマットの標準化ですとかシステムプラットフォームの共通化、そして、その上で実現するナショナルデータベース、こういったものの整備なくしては対外経済政策における重要なポジションが取れるとは思えません。今回の新型コロナウイルスによって急激に近づいたデジタル社会を迎えるに当たっての急務であると思います。

以上です。

○中村分科会長　　ありがとうございました。ちょっと音声が切れたところがありますので、後ほど事務局から確認させていただくことがあるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして安藤委員、よろしくお願いいたします。

○安藤委員　私の専門は国際貿易論で、機械産業を中心とした製造業における国際的な生産ネットワークやF T Aなどの通商政策についてこれまで研究してきましたので、その立場から、大事なことはたくさんあるのですが、特に3点、重要だと思うことをお話ししたいと思います。

1点目として、柔軟でリスク分散対応しやすい国際生産的なネットワークがやはり重要だと考えています。これまで、例えばアジア通貨危機、世界金融危機、東日本大震災、その後のタイの大洪水など、需要面からのショックや供給面からのショックを経験してきました。

その中で生産ネットワークがどうだったかと言えば、その特性上、どうしても一時的な影響は避けられないのですが、そういったネットワークが存在していることで回復が早かったり、取引関係が維持されるということで、生産ネットワークには頑強性があるということが貿易データの分析から確認できています。今回はこれまで以上に厳しい状況なのですが、だからこそ、これまで以上にリスク分散、例えば中国一国集中というのは危険ですし、供給国の複線化や供給元の多元化などによる柔軟性も重要だと考えています。

ですので、分野にもよるかもしれませんが、やはりただ国内回帰すればいいという話ではないかなと思います。一旦築き上げた取引関係を再構築するのは簡単ではないので、長い目で見ても、リスク分散という意味でも、単に国内回帰ではなく、やはりグローバルな展開は必要だと考えています。

2点目は、中小企業のサポートやビジネスマッチングの場の重要性という話です。例えば国内回帰やA S E A N移転の財政政策などはあるわけですが、そのような様々な財政政策を活用するという意味でも、こういったサポートは重要かなと思います。サプライチェーンの多元化や復元化と言葉で言うのは簡単なのですが、とりわけ中小企業にとってはそういうのは容易ではないわけで、例えばF T Aの利用度を分析アンケートなどをしていても、やはり大企業が中心でありまして、情報を得るのが難しいとか、様々な理由で中小企業の利用はなかなか上がらないという限度もあるかと思っています。

ですので、財政支援の利用の話だけではないのですが、情報をより容易に得られるようなサポート、あるいはビジネスマッチングできそうな場所の提供、活用というのが重要だと考えています。

最後、3点目は、保護主義的な通商政策への懸念ということで、貿易論の立場なので特にやはりここが気になるわけですが、通商政策としては、今のような危機的な状況であれば、WTO规则的に正当化されるような措置というのはもちろんあるのですが、それを隠れみのに、過度な政策措置を実施するとか、そういった措置を今後もずっと維持していくというような保護主義的な動きが、より強化されてしまうのを非常に懸念しています、そうならないような国際的な取決めや動きが必要なのではないかなと考えています。

ほかには、例えばデジタル化に関する国際的なルールづくり等も必要なのですが、私の専門分野に近い話として、3点をお話しさせていただきました。

以上です。

○中村分科会長 ありがとうございます。それでは、続きまして遠藤委員、よろしくお願いします。

○遠藤委員 新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた政治経済の変化について、私が最も留意しておりますのは、米国の中国に対する対抗姿勢のさらなる先鋭化でございます。もちろん中国の軍民融合や千人計画等に対するホワイトハウスとか議会の強い警戒感というのは、ハイテク分野、基盤技術分野での覇権というコンテキストで従来あるものなのですが、先ほどの御説明にもありました5月15日の商務省の措置、ファーウェイとそのほかの企業に輸出禁止措置に対する猶予期間というのは、8月13日でいよいよ終了することになりました。

一方、22日の商務省の措置、8団体のエンティティリスト入りなのですが、こちらは香港の人権問題とか中台関係などの政治的な問題に対処する手段とされていて、今後も続くものと予想されます。さらに、米国の連邦退職年金基金の理事会が、中国株への投資を事実上、取りやめることを決めたり、上院がアリババなど中国企業の米国市場への上場を取りやめることになりかねない法案を可決したり、資本市場への影響も拡大していると思われまます。まさに全面戦争の様相を示していて、国際政治経済の安定のためのちゅうちょや配慮を一切示さなくなったと見ております。

では、日本は一体どうあるべきなのかというのが今回の分科会のテーマの中心であろうと思います。まず、10ページにありますグローバルガバナンスについてなのですが、私の研究領域から2点申し上げます。グローバルガバナンスについては、多国間の枠組みの限界というのは新型コロナウイルスの前から露呈していて、先ほど申し上げた新型コロナ

で遠心力がさらに利いてしまったように思います。今後は同盟国によるバイ、そして、数国間における連携の深化、そのための国内の制度設計の整備を急がなければならないと思います。

先ほどの御説明にもありましたけれども、ファーウェイ等への措置では、第三国で米国原産の製造機器とか施設によって製造されたものを、ファーウェイなどエンティティリストに掲載されている者に輸出したり移転したりすることも実質的に禁止されているので、日本企業も大いに影響を受けることと思います。まさに政治的にも経済的にも同盟国への追従が強く求められている局面だと思えます。

年明けの CISTI において、知る、育てる・生かす、守るの 3 分野ごとに課題と対応の方向性が示されました。今日の御説明にもありましたが、NSS に経済班も創設されたことから、経済産業省を中心に他省庁との緊密な連携を図っていただきたいと思えます。

次に、6 ページに示されている輸入先、生産拠点の集中についてなのですが、集中生産の経済性や効率性ばかりがグローバル経済の広がりの中で評価されてきたのは、恐らく供給の途絶リスクとか、いわば経済安全保障上のリスクが製品価格に転嫁されてこなかったゆえんであって、これからは民間セクターで特にそうした見直しが図られるものと思えます。このとき、政策において民間を後押しできることとすれば、例えばエネルギーなどをはじめとするインフラコストを低位安定的に誘導することであって、ここでも経済産業省の役割は大きいと感じている所存でございます。

○中村分科会長 ありがとうございます。それでは、続きまして大野委員、よろしくお願いいたします。

○大野委員 私、JICA 緒方研究所の大野泉でございます。貴重な機会をありがとうございます。

もうお話がありましたように、今回のコロナ危機は世界大の影響であること、不確実性が長期化していくだろうということ、それから、保健医療危機にとどまらず、経済社会全般に複合的な影響があるということで、非常に未曾有な経験だと認識しております。

こういったグローバルパンデミックを終息させていくためには世界全ての国々で状況が改善しなければいけないといったことが大前提で、日本だけ落ち着いても駄目なわけです。そういった意味では、先ほどから御議論ありますように、社会的ないろいろな弱者の方たちを含めて、特に途上国を含む、世界中がこの感染症対策に取り組むことがとても重要です。これは人道上の理由だけでなく、日本の企業の方たちの海外ビジネス展開における大

前提となるという意味でも、今こそ国際協力、国際協調が重要だと認識しております。

そういった前提の下で、3つ考えを具体的に申し上げます。

第1点は、人を介した、日本が得意とする人材を通じた技術協力、人材育成の在り方に対して、さらなるイノベーションが大事ではないかということです。これは私が所属しているJICAもまさに、専門家や海外協力隊の派遣をどうしていくのかが、重要課題です。今、一時的に引き揚げていただいていますけれども、そういったことを真剣に考えております。

当面は海外に多くの人を派遣しにくい中で、現地の人材、特に経済協力の場合は、やはり日本の技術、日本型のアプローチも熟知した形で活躍している、そういった知日人材の役割がますます重要になっていると思っております。

もう一つは、今回、欧米諸国の医療システムが必ずしも万全でないことが非常に明らかになったわけです。欧米諸国・社会が直面する深刻な格差問題も如実になりました。その中で、先進国から途上国へという、「北から南へ」の国際協力という従来の常識が覆ってしまったわけで、南南協力、あるいは第三国を介した協力が今後、ますます重要になると思います。

そういった意味では、日本は、特にアジアではそれこそAOTSさんを通じた経済協力を含めて知日人材の育成に努めてきており、そういった方たちとコラボした協力を、まさに新しい技術を使いながらやっていくことが大事だと思っています。

既にそういったことはなされているのですが、今、AOTS同窓会などは、どちらかというと過去に築いたネットワークをメンテナンスという形での活動が中心です。ネットワーク強化に対する投資という意味で、日本からもう少し積極的に資金面で拡充した協力をしながら、こうした知日人材を活用して日本の新技術、システム、医療関係の導入、労務管理、生産性工程の安全、それから改善プラス信頼といったことも含めて現地に展開していくことが大事ではないかと思えます。

第2点は、やはり日本企業が安心・安定的に海外で活動できるよう、包括的な施策の必要性です。特にASEAN進出企業の多くは、JETROやJBICの調査によれば皆さん拠点を維持していくといった、非常にエンカレッジなアンケート結果が出ていますが、日本企業が感染症を含むグローバルなリスクをうまくマネージしながらサプライチェーンを強靱にしていくことが重要で、これには包括的な施策が求められます。

例えば、日本との往来に関わる検疫体制や通関など、水際対策・体制のシステムチック

な強化、それは日本と相手国の両方です。また、企業が担うサプライチェーン上のリスク管理の負担を軽減する施策も重要で、労働者保護、感染症対策のリスク管理、ITを導入することへの支援など。それから、途上国における現地の医療体制の整備、医療機器などソフト面、ハード面を含めた協力。それは進出企業の人たちが安心できるようにすること。

それから、当面は、ある意味では、日本はコロナ感染拡大が収束しつつあるといったことを信じるならば、一方でシンガポール、あるいは欧米も今大変な状況にある中で、高度人材や留学生に対して、日本に安心して来てくださいとしっかりとアピールすることは重要ではないでしょうか。その中で医学関係、医療関係も含めていい人材に来ていただいて、そういった海外専門家とのネットワークを築いて、当該国の協力のハブになってもらうなど、将来の協力を強化していくことも検討すべきと思います。

最後になりますが、簡単に第3点め。21ページにありますように、こういう中で新しいビジネス、これはよく「コロナテック」と言われていますけれども、行動記録とか顧客体験とか医療機器とか人流とか在宅とか自己診断とか、そういったことに対して技術は逆に日本よりか途上国を含めた海外のほうが進んでいることが往々にしてあります。既にインクルーシブビジネスやBOPビジネスといった、社会課題解決型のビジネスへの取組は進んでおりますけれども、やはりそういった面での取組は、まさに一層、特に分野を戦略的にターゲットする形で強化しながら、現地の優秀な起業家などとも組みながら、活動をますます促進していくことが大事ではないかと思っております。

以上でございます。

○中村分科会長　　ありがとうございます。それでは、続きまして国松委員、よろしく願いいたします。

○国松委員　　国松でございます。本日はありがとうございます。よろしく願いいたします。私からは、研究対象である国際経済ルールに関連いたしまして、2点に絞って申し上げます。

まず1点目ですが、感染症対策をめぐる各国措置とWTOルールの関係でございます。これは、資料2の22ページが若干関連すると思われま。

当分科会の下部組織である不公正貿易政策・措置調査小委員会は昨日、2020年版の不公正貿易報告書を発表いたしました。これを受けて経済産業省の取組方針も決定されました。そちらでも述べられておりますとおり、感染症に対処するための各国の緊急措置は必

要十分な範囲にとどめ、透明性をもって一時的に発動されるべきものであります。そのためにも、各国の措置が国際経済ルールの基盤であるWTO協定との整合性を保つべく、日本は継続的に監視し、国際的に発信していただきたいと考えております。

また、既存のWTOルールの活用面でございますが、医薬品関税撤廃がございます。ウルグアイラウンド交渉時に 22 か国が医薬品関連の製品の関税撤廃に合意いたしまして、これまで累次の見直しが行われております。今後も継続的に参加国や対象となる製品の拡大に努めることが有益であります。

さらに、中長期的でございますが、医療関連製品の円滑な取引の促進にはTBT協定が、医療分野でのサービス貿易の円滑化や透明性の向上にはGATSサービス貿易一般協定がそれぞれ活用できると思われまます。こうした既存のWTO協定の活用可能性の国際的な検討におきまして、ルールベースを志向する日本には、積極的な役割を果たすことが期待されます。

2点目は、経済連携協定の活用でございまして、資料4の4ページの日本を中心とした経済連携協定の地図が参考になるかと思ひます。

日本の経済連携協定は、他国の自由貿易協定よりも広範な規定内容を持つことが特徴となっております。例えば、オーストラリアとの間の日豪経済連携協定には、エネルギー、鉱物資源及び食料の安定供給を目的とした規定が設けられてございます。国際協調による危機管理体制は、様々なフォーラムでその強化が模索されていくことになるとの御説明もございました。その1つといたしまして、経済連携協定の見直しや、新規締結に際しまして日本が主導し、医療や衛生関連の物資の安定供給や貿易制限の禁止について確認するような規定を設けることの有用性も御検討いただければと思ひます。

以上でございます。

○中村分科会長　　どうもありがとうございました。それでは、続きまして佐々木委員、よろしくお願ひいたします。

○佐々木委員　　佐々木でございます。

世界がこれからどう変わっていくのかという大変難しい課題ですけれども、現在、各国において、経済がどのぐらい毀損して、いつ終わるのかということがまだ分かっていません。政治的にも、これからアメリカの大統領選挙もありますし、何が起きるか分からない、こういう状況の中では、浮き足立たないで、何が違って、何は変わらないのかということをしちんと分析して、今やるべきことを果たしていくということが重要ではないかと考

えております。

まず変わらない部分、変えてはいけない部分ですけれども、現在、海外における日本企業は、生き残りをかけて必死の活動をしています。JETROには、駐在員を戻すにはどうしたらいいとか、事業を再開するに当たって衛生対策をどうしたらいいか、あるいは、各国政府への支援を求める声、こういった相談が毎日寄せられています。また、入国のために必要な陰性証明が求められるケースもあって、そういった課題に国として全力で取り組んでいく、企業を助けていく必要があるのではないかと考えております。

変えてはいけない部分ですけれども、コロナの後、自由で開かれた貿易投資体制に反するような国際秩序ができないように、戦略的に取り組んでいくことが重要だろうと思います。特にヨーロッパと組んで自由かつ透明な貿易など、日欧共通の価値観に基づいて正論を言い続け、国際協調を進めるべきではないかと考えます。

変わる部分、変わらなければいけない部分に移ります。サプライチェーンの在り方はどうあっても変わっていかざるを得ません。特定国への過度な依存を修正するために、国としてどういう物資をどういうバランスで新しいサプライチェーンをつくっていくかということを確認すべきではないかと思えます。エマージングテクノロジーをめぐる米中の覇権争いとも絡んでいますので、大変難しい課題ですけれども、日本企業が迷うことなく、思い切った投資を行えるような環境を整えていくことが必要だろうと思います。

また、補助金による誘導だけではなくて、TPPの拡大とかRCEPなどの通商政策を使って、日本企業にとって望ましいサプライチェーンの構築を後押ししていくことも重要だと考えております。

変わっていくべき最も重要な分野は、デジタル化です。コロナによってあらゆる面で格差が拡大する。小規模事業者や貧しい国がより困難に陥ると言われております。デジタル技術が普及していったら、現在、日本の小規模事業者、農家、水産業者が、全国に道の駅というのがあって、そこに物を持っていけば売れる、こういうのがあるわけですけれども、デジタル道の駅みたいなものを日本中に張り巡らせられないかということ、今、JETROで検討しております。

見本市、商談会が単にデジタルに置き換わるというのではなくて、デジタルツールによって前よりもっとよい世界をつくっていけないかということで、具体的には、世界最大級のB to Bプラットフォームと現在連携して、地域の中堅・中小企業がJETROの支援によって世界中の1億5,000万のバイヤーとオンラインでつながって商談する仕組み

の構築を検討しております。

3点目、ポストコロナは中国との関係でもよい方向に変わるチャンスだと思います。習近平主席の訪日が延期されたままになっていますけれども、日本が橋渡しをして、中国との間でも透明性、プライバシー、ルール尊重といった価値を共有できるように、国としての取組を進めていってほしいと思います。

私からは以上です。

○中村分科会長 ありがとうございます。それでは、続きまして佐藤康博委員からお願いいたします。

○佐藤（康）委員 みずほの佐藤でございます。

まず1点目ですが、米中間の対立、地政学的な問題です。特に中国との関係におきましては、日本から中国への物資の輸出という観点だけではなくて、恐らく今後は、先ほど御説明にありました貿易管理、経済安全保障の観点から、中国での生産、あるいは中国企業とのパートナーシップをどう組み立てていけるのかといったような幅広い観点で捉えていくことが、ますます必要になります。研究開発や技術管理といった広範な範囲で、特に米中の対立関係を踏まえた上で、日本の産業構造、あるいは企業活動を考えていくことが重要になってくると思います。そういう観点から、民としては、官との間での情報の共有が日本経済にとって非常に重要であると考えています。

2点目は、先ほどからお話に出ているグローバルサプライチェーンの問題です。これは一概にグローバルサプライチェーンという形で議論すべきではないと思っており、3つに分けるべきだと考えています。1つ目は緊急物資、2つ目が戦略物資、そして3つ目がその他物資。緊急物資というのは、例えばマスクのようなものですが、これは主として危機が起こったときに自国内でどれだけ調達できるかという観点。戦略物資のほうは、まさに今申し上げましたような全体のグローバルな競争関係の中で、日本としてどこで何をつくるかということを戦略的に考えなければいけない分野。防衛などがこの分野に入ると思いますが、食料やエネルギーはそれらの中間かもしれません。そして、3つ目のその他物資について、私は、自国集中の方向ではなくて、モアグローバルイズの方向だと思いますが、従来のような中国集中ではないし、また従来のようなチャイナ・プラスワンでもむろない。サステナビリティを考えると、欧州、アメリカ、オーストラリアといったような先進諸国とのサプライチェーンをもう一度しっかりと検討し直した上で、サプライチャー

ンのサステナビリティをキープすべきだと思います。この観点は、今まで欠けていた観点ですので、重要だと考えています。

3点目は、事務局からの御指摘もありました格差の問題です。私は資本主義の変質というのはコロナの前から起きていて、資本主義 1.0 と資本主義 2.0 という言い方をしていますが、やはり今までの資本主義はサステナブルではない。それは気候変動だけではなくて、アンチグローバリズムやポピュリズムの台頭ということが社会的格差の問題から発生しているということで、これに今回、コロナ後は答えを出していかななくてはいけない。そのためには、要は政府の所得再配分機能をどうするかという問題であると思います。

私はベーシックインカムが答えだと思っていませんが、どうやって社会全体で機会の平等を確保していくのか、こういった問題について取り組む必要があると思います。これこそが資本主義のサステナビリティを維持するための最も重要な課題だと思っていますので、それをぜひ国全体で取り組む必要があると思います。また、民間もステークホルダーキャピタリズム、いわゆる投資家だけではない、より広い意味でのステークホルダーに対して利益を与える経営の在り方というものを、これを機に考えていかなければいけない。抽象的な言い方ではありますが、これは具体化していかなければいけないことであり、それが日本経済の強さにつながっていくと思います。

それから、次はデータ利活用の話です。今後、デジタルトランスフォーメーションが進むことは間違いなく、日本も大阪トラックで宣言しましたが、皆さんがおっしゃっておられるように、自国にないものを世界でプロモートすることは困難だと思います。データの利活用についての日本のルールがまだできていないのに、アメリカ、中国、ヨーロッパ、それぞれ違うデータの利活用のルールを日本が取りまとめるということは、私は困難だと思っています。したがって、グローバルな展開を見据えた日本でのルールづくりを早く行い、それをベースに日本が他国をリードしていくという体制をつくらなければいけない。このデータの利活用こそがDXの本質だと思っています。

それから、もう一つ、リスクの定義です。これまでの気候変動に加え、今、パンデミックリスクが加わったことで、この2つに対応しなければいけないという意識がありますが、私は、今こそサイバーリスク、それからバイオテクノロジーのリスク、この2つを加えた4つのリスクについて、国としてどう構えるかということを考えていくべきだと思います。

最後に、産業政策の観点から、今回のコロナを受けた不要不急の行動や消費を抑制する動き、あるいはシンプル化、これはもう少し言うと、幸福感や価値観の変化といったものが、例えばギグエコノミーやシェアリングエコノミーの進展にどう影響を与えるかといったような、こうした生活様式の変化が産業政策、産業構造にどう影響を及ぼすかということは、国としてしっかり捉えておくべきだと考えています。

以上でございます。

○中村分科会長 ありがとうございます。それでは、続きまして志賀委員、よろしくお願いいたします。

○志賀委員 私は長年、自動車産業に勤務した立場から、それと現在会長を務めております官民ファンド、株式会社INCJ、旧産業革新機構でベンチャーエコシステムをつくらうとしている立場から2点申し上げたいと思います。

まず1点目の自動車産業ですけれども、もともとCASE、Maasという影響で、百年に一度の大変革ということが起こってきて、産業構造そのものが変わっていくさなかに、このコロナ危機が起こったということなのですが、端的な数字で申し上げますと、数年前は、2020年というのは自動車の世界販売が1億台に達するだろうと。2017年に、これがピークだったのですけれども、新車の世界販売が9,600万台～9,700万台まで達して、2020年には1億台を超すだろうというのが、最近の予測では、2020年は7,000万台、あるいは7,300万台と、20%～30%下がるのでないかという大変危機的な産業になってきて、世界中でどういう形で生産能力を落とすか、固定費を落とすかという議論がされていて、その中でやはりナショナリズム、自国の工場だけは閉鎖させないというようないろいろな動きが水面下で起こっている状況であります。

私は1つ反省としてあるなと思っているのは、フラット化する世界という中で、グローバル化をどんどん進めていく中で、世界最適調達というサプライチェーンを組んできたわけですが、これが結果的には、その視点になったのは、コストが安い、労働力が安いというコストサイドだけで世界のサプライチェーンをつくってきたわけですが、やはりここに来て、先ほど佐藤さんからもお話がありましたが、安心・安全、そして安定という視点を付加価値として考えてサプライチェーンをつくっていくという視点が必要なのではないかなと思います。少しコストだけでサプライチェーンをつくってきた反省を考え直す時期かなと思います。

2つ目は、INCJの立場なのですけれども、ベンチャーエコシステムは日本ではなか

なか大きくなならないという中でも、昨年はベンチャー、スタートアップの調達額が4,000億円ぐらいまで拡大してきました。これでベンチャーエコシステムが大きくなってくれるかな、オープンイノベーションが進むかなと期待していたところに、このコロナ危機で、リスクマネーが急速に消滅しています。特に事業会社、あるいは事業会社が経営するコーポレートベンチャーキャピタル、CVCからのリスクマネーの供給が途絶えてきている。たくさんの調査によると、ベンチャー、スタートアップの4割が資金調達で苦労していると聞くのですが、ここに来て、またぞろ動き出しているのが、中国のベンチャーキャピタルが安値で買いあさるような そうした状況の中で、ベンチャー買収に積極的な中国資本に頼らざるを得ない状況が起こっている。これは実態を正確に把握しているわけではないのですが、そういうことを聞きます。やはり日本のベンチャーエコシステムを守るという視点も、今のコロナの中で重要なのではないかなと思います。

以上です。

○中村分科会長 ありがとうございます。それでは、続きまして高原明生委員、よろしく願いいたします。

○高原（明）委員 簡単に何点か、よく分からないことも多いので、あまり具体的なことは申せないのですが、第1点は、先ほど来、何人かの委員の先生もおっしゃいました米中の問題です。日本だけではないわけですが、世界の多くの国々がこの米中対立を踏まえて、その米中のはざままでどうやって生存と発展の道を切り開くかという課題に直面しているわけです。今のトランプ政権はデカップリングに向かってるように見えますけれども、しかし、デカップリング一辺倒かと言えば、どうもそうではなそうな気がします。例えば、今年1月にサインされた第1段階の米中合意を見ても、デカップリングと逆の方向ですよ。どうやって中国のマーケットをもっと開かせて、アメリカの企業が参入しやすくするか、そういう観点からできているわけです。

政府がどういう政策を打ち出そうとしているか、そういうニュースは結構多いのですが、私など一般人の耳に入っていないのは、アメリカの企業が一体どのように考えているかという問題です。だから、もうちょっと連携先として、米中の中で生き延びていく連携の相手として、もちろん東アジアのほかの国々やヨーロッパの国もあるのですが、アメリカの企業とも少し連携できないのか。実際、AMCHAMが、中国の米商工会議所や日本にある米商工会議所が一体どういうことを考えているのかということをもう少し、皆さんは御存じかもしれませんが、私などはよく分からないので、連携先にできな

いかというのが第1点です。

中国について言えば、サプライチェーン改革を日本が唱えているのは、日本の政策としては分かるのですけれども、これが中国では反中政策として受け取られている面がないわけではありません。ですので、それについての広報を強化した方がよいのではないかと。やはりよく説明して、いや、うちだってとても困っているのだという話をして、理解を求める努力をもっとしないと、無用の摩擦が生じないかという心配を若干しています。

それから、もう一点は、持続可能な開発に関連して途上国支援の問題です。途上国がこれから非常に困った状況になる、一層困った状況になる。中国も経済が今大変な状況ですから、一带一路とか言っても、これまでのような投資ができないでしょう。そういうときに、日本はどうやってお金を使わない途上国支援ができるのか。一層の知恵を出していかなければならない。主にはインド太平洋構想の関連の地域が重点対象になると思うのですけれども、みんなで知恵を出してここは考えなければいけないのではないかと。

それから、最後の点は、先ほど話に出ましたけれども、サイバーセキュリティです。これを具体的にどうやって強化していったらいいのか。多くの人が心配していると思いますけれども、私には全然分からないのですが、何か具体策、こうすればもっと安全になるということを教えていただければと思っています。

以上です。

○中村分科会長　　ありがとうございました。それでは、続きまして戸堂委員、よろしくお願ひします。

○戸堂委員　　早稲田大学の戸堂です。私は、サプライチェーンについて、経済学を研究している立場でお話しさせていただきます。

資料を用意しているのですが、貼付がありますので、3ページ目まで飛んでいただいて、グローバル化というのは、停滞している、今後、世界経済の分断は進むと予測されるわけですけれども、グローバル化はイノベーション、経済成長の源泉でありますので、これを止めてはいけないというのがまず第1点。しかし、変えていかなければならないということもあると。

4ページ目へ行っていただいて、まず変えるべきところは、サプライチェーンにおける中国依存を減らすということかと思ひます。右下の図にありますように、日本はサプライチェーンにおいて中国依存が大きかったということで、そもそも中国に限らず、一国に依存し過ぎるのはリスクが大きいということで、これを減らしていく必要があるかと思ひ

ます。

しかし、国内回帰だけだと、例えば国内の大災害時、南海トラフ地震などがあつたときに非常に損失が大きくて、代替が利かないということがありますので、グローバルにより多様化していくことが必要かと思えます。

5 ページ目に行ってください、その1つの大事なポイントが、先進国とのバリューチェーンを強化するという事です。ロボット化などが進んでおりますので、途上国とか新興国での生産のメリットは低下している。ですから、先進国ということがあると。もう一つは、モノの取引だけではなくて、資本関係、共同研究などを通じて重層的なネットワークを構築することで、より高い付加価値が生産できる。そして、有事にも非常に強いつながりをつくって対応できるということがあります。

そういう意味では、最近、グローバル化が停滞する中でも、対内、対外とも日本の直接投資が伸びております。先進国に対しても伸びているということで、この流れを止めてはいけないということがあります。

次へ行っていただいて、ただし、国際共同研究ネットワークという意味では、日本はちょっと弱い面がある。ですから、こういう面をきちんと充実させて、より高い付加価値を狙っていくことが必要かと思えます。

次へ行っていただいて、そのために具体的には、JETROさんのやっているようなビジネスマッチングの支援とか、共同研究開発を支援していく、もしくは対日投資を促進していく。対日促進の規制というお話がありましたけれども、これをあまりきつくしないで、うまく張りをつけて対応していくことが必要かと思えます。

次へ行っていただいて、最後に、中国依存を減らすということを申し上げましたけれども、それでも中国と分断してはならないということでもあります。中国は非常に大きい経済だということで、安全保障上の脅威を減らしつつ、うまく中国と付き合いしていくことが必要かと思えます。そのためには、経済と安保を切り分ける国際ルール、例えば貿易投資をどのような場合に制限できるかというようなものをルール化して、例えば日中韓EPAとかRCEPに組み込んでいくことが望ましいかと思えます。

以上です。

○中村分科会長 ありがとうございました。それでは、続きまして中川委員、よろしくお願ひいたします。

○中川委員 中川です。私は、ポストコロナの日本の対外経済政策の課題ということで、

2点コメントいたします。それから、資料3ですけれども、アンチダンピングの活用ということで、2点コメントいたします。

まず、ポストコロナの日本の対外経済政策の課題ですけれども、世界経済で日本企業が活力ある立ち位置を確保するための法的な環境整備、標準化やルールメイキングを通じた環境整備ということで2点コメントいたします。

1つは、スライド19番で、サプライチェーンの強靱化への政策誘導に触れられていますけれども、サプライチェーン強靱化の国際標準化をぜひとも検討いただきたいと思います。サプライチェーンのセキュリティーに関する国際規格としてISO28000が既にございますけれども、サプライチェーンの強靱化に関する国際規格はまだできておりませんので、これを推進するということをお考えいただきたいということです。

2点目は、デジタル貿易ルールについてであります。スライド20番で言及がありますがけれども、日本はこの点に関してはCPTPP、そして日米デジタル貿易協定で既に先行してルール形成を行っております。現在交渉中のRCEPや日中間のFTAでもデジタル貿易に関するルールが出来上がると聞いております。日本が先行して結んだルールを拡大し、それをWTOの有志国会合によるルール形成で反映させていくという、畳みかけるようなルール形成戦略が望まれると思います。

次に、資料3のスライド14でありますけれども、日本によるアンチダンピング措置があまり使われていないという問題提起がされています。るる書かれていますけれども、法制の整備ということから申し上げますと、1つは、迂回防止に関する規定の不備があると思います。もう1つは、基本的にダンピングによって被害を受けた業界による申請を受けての調査が想定されていると思います。職権による調査開始については法制上は規定がありますけれども、実際には全く行われていません。当局の職権による調査開始の実行可能性をぜひともご検討いただければと思います。

以上です。

○中村分科会長　ありがとうございます。それでは、続きまして中空委員、よろしくお願いたします。

○中空委員　よろしくお願いたします。皆様、もう発表者の方々から重要なお話をさせていただきました。私もサプライチェーンの話をさせていただこうと思っていたのですが、時間もありませんし、割愛したいと思います。

私からは、新常态とは何かというところについてと、私が常日ごろ見ている金融市場

の状態を少しお話ししていこうかなと思います。

新常態は何かというところが一番難しいと思っていまして、サプライチェーンの話でもそうですが、国内回帰をするのが是なのか、それとも今の現状を維持するのが是なのか。オフショアかリショアか、それからあるいはニアショア。どれでも可能性はあると思っていて、そういう中で新常態を見つけていかなければいけない。

金融市場では、今、どんなことが起きているかというところ、実体経済と金融資産の乖離が起きています。日々大きくなっています。なぜ起きてきたかというところ、コロナへの対応があるからといって、財政政策と金融政策がどかっと出たからです。そうやってサポートがある間に何とか経済を盤石な状況にしておく必要があります。コロナウイルスの話もまだ終息し切ったわけではありませんし、新しい話が次から次へと出てこないとも限らないということを見ると、今の状況のセーフティーネットがきちんとある中で、金融市場が保たれているうちに、何とか次の状況をつくらなければいけない。

委員のほかの皆様がおっしゃったような、経済の基盤を強くするというのももちろんそうですし、あと私が申し上げたいのは、やはりマネーの流れも気にしたいということです。例えば米中の対立軸が強くなると、中国マネーがどこに行ってしまうのか。米国と中国のブロック化が進んで、日本のマネーが宙ぶらりんになるのか、あるいはアメリカにつかなければいけないのか。マネーの流れは物すごく変わってってしまうのではないかと懸念しています。

さらには、新興国やハイイールドと言われる状態の悪い企業というのは、これからまだデフォルトをしようと思っているのですが、こういう状態の中でお金は無尽蔵に用意されていけるのかどうか、補っていけるのかどうか。これを考えると、いかにサステナブルにファイナンスをつけていくかということも考えなければいけないのではないかと思います。

今、金融市場では、コロナ債の発行というのが増えてきているのですが、別にコロナに限ったことではなく、安定的な産業や社会、生活を保つことをいかにサポートできるか。その意味でのサステナブルなファイナンスというのを考えていかなければいけない。これは多分、セットでないとうまくいかないのではないかと思います。米中の対立軸ということのみならず、その背景に当然ありますマネーフローの変化に気をつけながら、考えていくことがあるのではないかと思います。

ちょっと違う視点で申し上げました。以上です。

○中村分科会長　　ありがとうございました。それでは、次に野田三七生委員、よろしく
お願いします。

○野田（三）委員　　野田です。

まずはデジタル化の加速と環境整備について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大に対峙して、明確になったことがたくさんあるわけでご
ざいますが、5Gのサービスが4月に本格スタートいたしました日本が、実はデジタル後
進国であったということが大きな問題の1つではないかと思っております。これまで高速
ブロードバンド先進諸国と言われて、100%に近い光回線があるにもかかわらず、それを
生かすことができていなかった状況を重く受け止めるべきであると考えます。

今後、ウイルスとの共存しつつ新たな日常生活や経済活動を進め、さらには国際競争力
を維持、強化する観点からも、企業はもとより、遅れております政府、行政を含めたICT
環境の早急な整備は最優先課題であると考えます。

また、今後の様々な生活シーンや多発する大規模自然災害などを考慮すれば、十分に浸
透せず、20%程度の普及にとどまっておりますマイナンバーカードの取得率の向上と活用、
そして、人間の問題として申し上げれば、いわゆるICTリテラシーの向上は喫緊の課題
であり、その解決に向け、オールジャパンでの対応を強く求めたいと考えます。

加えまして、中小企業への支援ということで申し上げます、これまでも経産省の重点政
策として対応していただいていることは重々承知をしておりますが、今後さらに厳しい状
況が想定される中で、経営総体に関わる支援とともに、とりわけ、人材育成・確保を含め
ましたデジタル化支援策などについても、さらなる強化が必要と考えます。

次に、グローバルサプライチェーンの見直しについてですが、その必要性については十
分理解いたします。その上で、見直しを行う際には、雇用にも配慮した対応が極めて重要
であるということについて、労働組合の立場で申し上げておきたいと思えます。

昨日、安倍総理からも、雇用と暮らしを守り抜くという強い決意が改めて述べられたと
ころですが、労使間での論議、さらには情報の提供、共有を重視した対応が求められるこ
とを、あえて申し上げておきたいと考えます。加えて、下請事業者との間の適正な取引に
ついては、これまでも連合としていろいろな場面で発言してまいりましたが、今後の対応
の強化について、あわせてお願いをしておきます。

最後に、WTO（国際貿易機関）の役割発揮について申し上げます。委員の皆さんから
も既にお話がありましたので、詳細は割愛させていただきますが、コロナ後の経済活動を

展望すると、デジタル化をベースとしたルールの再整備を、国際協調のもと行うことは必須であり、その際、WTOの益々の役割発揮が求められることは論を俟ちません。危機管理体制の構築とともに、公正・透明・自由な活動の両立に向けた機能強化についても、引き続き、日本の役割を果たしていただきたいということもお願いしておきたいと思っております。

○中村分科会長　ありがとうございます。ちょっと音声が届き切れなくなったところがございますので、後ほど事務局から確認させていただくかもしれませんので、その際はよろしくお願いいたします。

○野田（三）委員　申し訳ありません。ありがとうございます。了解いたしました。

○中村分科会長　どうもありがとうございました。それでは、次に野田由美子委員、よろしくお願いいたします。

○野田（由）委員　皆さん、おはようございます。私は、現在、欧州をホームベースとするグローバル企業に身を置き、経営を担う立場におります。この4か月間、弊社の各国の拠点がどのように新型コロナに対応するのか。その背景には、当然、各国政府の対応、対策というのがあるわけですが、こうしたことをつぶさに見ながら、世界の中での相対的な日本の強み、それから弱みというものがよく見えてきたように思います。これらを踏まえて少しお話をしたいと思っています。

冒頭、木原課長からもお話がありましたけれども、柔軟で強靱な、まさにレジリエントな経済社会をどうつくっていくかということがこれから問われていると思っています。レジリエントという観点では、まず、国民は極めてレジリエントといえます。日本の国民は規律正しく感染予防して、強制力もないのに真面目に自粛をして、ステイホームをして、感染者数が非常に少ない。これは外国人から見ると賞賛の的であり、感嘆の声が上がるほどです。

一方で、リモートワーク、リモート会議、リモート商談など、デジタル化は遅れています。私どもは、水道事業ですとか廃棄物処理を行う会社で、自治体のお客様の代わりにオペレーションを担うケースも多いのですが、リモートで現場管理をしますとかスマートメーターを使って管理をする、といった点では極めて遅れているといえます。特に自治体は、人、紙、対面重視が非常に根強く、欧米、中国に比較しても、際立って遅れていると感じました。

スマートシティの輸出といったお話も経産省のほうからありましたけれども、本当に私たち日本の都市はスマートシティなのだろうか、輸出できるに耐えるようなスマート

化が進んでいるかという点と、中国と比べても随分遅れていると認識しています。

今後、日本の経済社会のレジリエンスを高める上で重要だと思う点が3点ありますが、1つ目がデジタル化です。今申し上げたとおりです。

2つ目が、グローバル化です。サプライチェーンの問題を皆さん議論されていました。当然、日本は世界の中でしか生きていけないので、全て国産化しますというわけにはいきません。鎖国という選択肢はなく、グローバル化は必要ですが、その一方で、やはり地域が自立していく、ローカル化する、ということがレジリエンスの観点からとても重要だと思っています。東京一極集中の中央集権型から分散型にしていくことは、エネルギーの自給、食料自給の観点からも重要だと思っています。

最後に、サーキュラーです。循環型経済をどうやってつくっていくか。リニア経済、すなわち、資源を搾取して大量に作って捨てる経済モデルではなくて、廃棄物から資源をつくる、廃棄物からエネルギーをつくる。こういう循環型の経済をつくっていくことがレジリエントかつセルフサフィシエントな経済社会を構築するという点で、非常に重要ではないかと思っています。ヨーロッパでは、循環型経済を復興のロードマップの中でも打ち出しています。日本でも進めていくべきではないかと考えています。

以上です。

○中村分科会長 ありがとうございました。それでは、次に野間委員、お願いいたします。

○野間委員 講談社の野間でございます。よろしく申し上げます。

資料2の15ページに、リスクシナリオの例が出ています。ほかにもリスクシナリオはあるのでしょうかけれども、これを避けていくためのも、経済面での国際協調、サプライチェーンのリスク分散といったことが重要であることは皆さんお話になっているとおりにです。ただ、この中で、コントロールラブル、自立的に対応可能なところでいうと、新常態に適した産業競争力を強化していくことだろうと思います。

既に出ている話ですけれども、新常態で間違いないことは、デジタル化がさらに一段と加速していくということだと思います。この2か月、緊急事態宣言の中でも、企業ではリモート会議、新卒のウェブ採用、医療現場でも遠隔診断ですとか、教育現場でも遠隔学習など、そういったものが進展してきました。また、個人の暮らしでもeコマース、レストランの宅配ですとか、ネットフリックス、アマゾンプライムビデオなど、そういったものが非常に見られ、我々の関わる電子書籍などでも新規読者が非常に拡大してきました。恐

らく世界中で、国、企業、個人レベルでの行動変容が起こって、さらにデジタルツールを活用した行動パターンの変化が加速していくことは間違いないと思います。

一方、日本国内においては、法律面、またプライバシー保護の観点から、東アジア諸国で実施されたようなデジタルツールを活用したコロナ対策は後れを取ったし、また、国、自治体レベルでの様々なオンライン申請でトラブルが起きたり、中小企業のデジタル化の遅れといった課題も際立ってきたと思っています。

やはりこれを機に、国、自治体、企業、団体、個人、様々なレイヤーで競争力強化に向けたデジタルトランスフォーメーションというのは不可避であると思います。もちろんデジタル化といったところで、プラットフォームを海外企業に過度に依存しているという状況もあって、経済安全保障の問題も存在すると思うのですけれども、法律面、予算面をはじめとして国全体でデジタル化の底上げ、促進をぜひ進めていただきたいと思っています。

以上です。

○中村分科会長 ありがとうございます。それでは、次に東原委員、お願いいたします。

○東原委員 日立製作所の東原でございます。

まず最初に、日立はこれまで社会イノベーション事業というのをやってまいりました。これは、デジタル化の流れの中で、デジタル技術を用いて社会インフラ、鉄道とか産業の基盤とか、そういうところをいかに高度化していくか、それをグローバルに展開するという事業を進めてまいりました。そのためには、現地のお客様と一緒に価値を生み出すという「協創」、コ・クリエーションというのが非常に重要でありまして、それにデジタルで情報をつないでいくことが重要だということで、社会イノベーション事業というのを進めてきたわけです。

それが、コロナ禍で、逆に今の我々の社会イノベーション事業が加速されるという方向で捉えています。最近ではリモートワークとか非接触とか、極力自動化してほしいという話も出てきておりまして、今まではテクノロジー、シーズがイノベーションを牽引してきたと思っていたのですが、最近は人の不自由、あるいは不便が新たな改善のドライビングフォースになっていくような、逆に人間中心のイノベーションがどんどん起きてくるのではないかなと思っています。

これはまさに、今、日本が進めているソサエティー5.0の人間中心社会をつくるという

ところにもつながってくると思うのですが、これをコロナ、今回のCOVID19をスタートとして、ぜひそういう新しいイノベーションにつないでいきたいと思っています。

それから、グローバル化の話で、先ほどグローバルという話でしたが、もともと米中貿易摩擦等を受けて我々はサプライチェーンを見直したりしていたのですが、このCOVID19で、もっともっとローカル色が強まる、ローカル化が進んでいくのではないかなと私は思っています。やはりローカル化が進んでくると、一歩引いて、グローバルに俯瞰をして、全体最適を考えていくようなオペレーションが非常に必要になってくるわけですが、そこではやはりデジタルで、グローバル、クロスボーダーのデータを活用しながら、デジタルでマネジメントしていくというのが重要であります。

先ほどからお話に出ていますように、資料のⅢ―7で出ていますDFFTをぜひ日本が中心になって、有志国連合と連携しながら、具体化して行ってほしいというのが思いでありまして、そのルールづくりをまずやるのがグローバル展開には不可欠ではないかなと私は思っております。

以上です。

○中村分科会長 ありがとうございます。それでは、続きまして細谷委員、お願いいたします。

○細谷委員 慶應大学の細谷です。私は国際政治学、特に国際政治の歴史を研究しておりまして、そのような観点から、今のコロナの現状というものが国際秩序にどのような影響を与えて、これからどう変わっていくかということについて、3点中心にお話ししたいと思います。

もちろん将来のことを今から予言することはできないわけですが、しかしながら、多くの国際政治の専門家が、今の変化というものが従来から起こっている変化を加速させているという点で、言い換えると、これまでの変化は一体どういう特徴があったのかということを見れば、ある程度の変化の方向性も見えてくるような印象がございます。

その3点とは、まず1点目が、従来にも増して自国中心主義が強まって、ナショナリズムとポピュリズムが結合した政治というものが顕著となっていくということでございます。これは、1929年の世界恐慌の後にも同じようなブロック化やナショナリズムの高まりが見られたわけでございますから、景気が悪くなることによってその傾向が強まることは十分予測できるだろう。つまりは、従来のような経済的な合理性で物事を見通そうとすると、大きな誤りが出てしまう。それとは異なる政治的な合理性との連動で動いていくというこ

とで、これはBREXITやトランプ大統領の誕生にも見られた政治的な合理性が、部分的に経済的な合理性を損なうこともあるということだろうと思います。

2点目が、何人かの委員の先生方がおっしゃっていたように、米中対立が構造的となっていくということです。つまり一時的、短期的というよりは、より長期的、構造的となっていく、そのことが二者択一というものを多くの国に求める。日本の場合はアメリカの同盟国であり、中国との最大の貿易相手国ということでございますから、日本をはじめとする多くの国にとっては、このような構造的な対立が従来の政策を見直す必要をもたらすだろう。しかしながら、米中ともに今回のコロナで国際的な信頼を傷つけて、リーダーシップを取るということは従来以上にこの両国は難しくなるのだろうと思います。

3点目は、これを前提として、国際協調が不可能になるということではなくて、国際協調と経済発展を強く求める国々の「有志連合」の間での国際協調を行うことが可能であり、またその意思がある諸国の連合が重要になると思います。実はこれはCPTPPや日EUのEPAに見られるものであって、このような日本、ヨーロッパ、コモンウェルス諸国、こういった国々を中心とした多くの方々指摘していらっしゃる先進国連合のようなものが強まるだろうと思います。考えてみますと、100年前の国際連盟にも、実は常任理事国、アメリカも中国も入っていませんでした。事実上の日欧連合で国際連盟が運営されていたわけですから、そういった傾向がまた続いているのだろうといえるかもしれません。

しかしながら、日本の指導力の大きな制約となる問題として、簡単に3点申し上げます。まず第一が、軍事力が足りない。やはり国際政治というのは軍事力で動いている以上は、アメリカと中国の影響力は依然として大きいだろうということでございます。2点目は、やはりプラットフォームに関連したソフトウェアとハードウェアというものは米中が独占している。現在我々が使っているようなデバイスも、実はほとんどがアメリカ製、中国製、これはハードウェア、ソフトウェアともにそうだと思いますが、実はそれを抜きにして我々の日常生活はできないまでになっている。ですから、米中を排除した世界というのは考えられないということです。そして3つ目が、やはり日本のリーダーシップの最大の障害が、日本独特な非効率性であるとか、日本独自にしか通用しないような法律です。こういったものが、世界でリーダーシップを取ろうとしたときの大きな障害になる。

これを前提として、最後に結論で一言申し上げさせていただきますと、やはりこういった「有志連合」をつくるときに、これを反米連合や反中連合にしてはいけないということです。米中を抜きにして新しい世界秩序はつくれません。したがって、米中が時間をおい

て後に入ってきたくなるような、魅力的な枠組みをつくる。インクルーシブな枠組みを日本が主導してつくるということが鍵になるだろうと思います。

私からは以上でございます。

○中村分科会長　　どうもありがとうございました。それでは、続きまして宮田委員、お願いいたします。

○宮田委員　　慶應大学の宮田です。私は世界の動向をデータから見ているのですが、このコロナ危機は終息にはやはりまだ少なくとも1年はかかります。テレワーク、遠隔会議とか、そのような社会的距離の対策を怠ると、いつでも感染拡大して、国家単位で数十兆円規模の損失をまた被ることが起こり得るということです。こういった長いスパンの中で、全世界的に行動を変えなくてはいけないといった変革、さらには、これは多くの委員もおっしゃっていただいています、時代を変える大波であるデジタルトランスフォーメーションと連動してこの変化が来ているというところに、大きな特徴があるかなと思います。

その中の1つ、感染症対策を先行して小康状態に持ち込んだ国家は、基本的にデータとテクノロジーを使っているのです。これはこれからも必ず必須になるということです。今日もDFFTというものが挙げられていました。私も世界経済フォーラムのDFFTのメンバーとしてホワイトペーパーを先月4月に出させて頂きました。一方で最初の段階のDFFTはノンパーソナルデータが中心でした。これはWTOが主導する狭義の枠組みにとどまっているのですが、安倍首相が最初に唱えたときから、たった1年で世界は大きく変わっていて、いわゆるテックジャイアントがデータを活用するような信頼を得るためには、やはりパーソナルデータ、そして説明責任をちゃんと果たさなくてはならないと。データフォーソーシャルグッドとかAIフォグットとか、いろいろな言葉を使いながら、医療であったり、社会善というものを軸にしながら活用しているということです。

そこにデジタルマネー、イー korona とかデジタル人民元、あるいはリブラみたいなものが到来したことによって、いわゆるパーソナルデータそのものがこれからの通貨の軸にもなり得るということで、DFFTそのものもパーソナルデータも含めた新しいデータ活用の仕組みにしないといけないというようなところも重要な論点です。

この中で、コロナ危機のニューノーマルをどう考えるかといったときに、単にテレワークで今までの置き換えをするということであれば取り残されてしまう。教育であれば、遠隔教育を渋々入れて、今までと似たようなことをするのではなくて、例えば詰め込み教育だったら日本中に数人ぐらい名人がいれば十分であると。そうしたら、それ以外の教師の

役割は何かと。教育の本質は一人一人の可能性を伸ばすことだ。体験価値というところから一人一人を支えるということであり、データを使いながら新しい教育、これは地域であっても、例えば社会課題を発見して、商店街の活性化に取り組むとか、そのような今までの教育とはまた違うものに変化させながら発展させていくと。これはあらゆる産業に言えることだと思います。

コンテンツではネットフリックスとか、流通ではアマゾンというのがもう既にこういった体験価値に踏み込んでいるのですが、ものづくりではない、価値を共創する、コ・クリエーションするということから、次の経済ビジョンまで踏み込めるかどうかということが、日本におけるこれからの課題かなと考えています。

以上です。

○中村分科会長 ありがとうございます。それでは、最後になります。お待たせしました。渡邊委員、よろしくお願いします。

○渡邊委員 こんにちは。学習院大学の渡邊と申します。私は、中国をフィールドに、制度の経済分析というアプローチを基に、企業の政策と中国における制度の評価とか企業の戦略の評価ということをやってきております。

最近は、こちらの会合のようなところに関して言うと、中国と共存するための制度設計はどういうことかということに強い関心があります。中国のよい面をうまく入れて、ネガティブな面をうまくフィルターとして入らないようにする。よいフィルターとしての制度というのはどういうことなのだろうかということにいろいろな関心があります。その点から今日の御報告に関して3点お話しさせていただきたいと思います。

1つ目は、まず、多国間システム、国際機関のシステムの維持、特にガバナンスに問題があるということが、機能自身には問題がないけれども、組織のガバナンスにいろいろな問題があるということが、WTOに関しては数年続いていますし、今回、WHOにしてもある程度見られています。ここに関してもう少し日本政府は積極的にはっきりとコミットするべきではないかと思います。

2番目には、今回の報告にはあまり出てきませんでした。日本と途上国との関係というのが通政局の視野からすっかり消えてしまっているのではないかというのが非常に心配になりました。今回、危機が起こっていることもありますし、いろいろな変化のあるときに、途上国との関係がしっかりあるということは、多国間システムをつくる上でも、発言力、もしくは実際に制度を運用する上でも意味のあることなので、途上国と共にあるとい

う立場にもう一度戻っていただけないかと思いました。

3点目は、グローバリゼーション自体は、いろいろな意味で止まらないと私も思います。ただ、人の動きが不自由になったときには、よりデータの動き方、人が動けないのであれば、データを動かさなければいけない面というのがすごく多くなっていくと思います。それも含めて、データに関しては、今回のコロナ危機で実態が制度設計に先行する形でどんどん進んでおりますので、データをめぐる制度整備を早めに進めたほうがいいと思います。

まず最初の多国間システムの部分に関して言いますと、WTOに関しては、アメリカが二審に当たる上級委員の任命を拒否して機能停止になっております。これに対してEUが代替措置を提案していますが、日本政府は提案メンバー国に入っていない。これはあまりよろしいことではないのではないかと思います。

さらにもう1点、今回、このところ問題になってきているWTO的な自由貿易のシステムと、貿易管理のシステムの間には制度上の大きな矛盾があつて、それがそのまま放置されている。この部分をやはり解決しないといけないのではないかと思います。

3番目のデータの流通に関してですが、経済上は、データはやはりオープンになっているほうが効率が高くなるのは間違いありません。ただ、いろいろな問題は、誰がそのデータを管理できるか、国家なのか、プラットフォームなのか、個人なのか。個人が自分の権利を行使できて、国家のアクセスをある程度制限するという制度は、いろいろな意味で汎用可能性が大きいと思いますので、そうしたデータ設計に向かって進んでいただければと思います。

以上になります。

○中村分科会長　　どうもありがとうございました。皆様、本当に活発で多岐にわたる御意見をありがとうございました。

冒頭に、言い残された際には2巡目に発言の機会を設けますと申し上げましたが、誠に申し訳ありません。時間が来てしまいましたので、2巡目の発言は割愛させていただきます。御意見のある方、これだけはどうしても言っておきたいという方は、後ほど事務局のほうに御連絡いただければと思います。

それでは、最後に、事務局の両局長から皆様の御意見に対する補足説明やコメントなどをお願いいたします。

それでは、最初に広瀬通商政策局長からお願いいたします。

○広瀬通商政策局長　委員の皆様方、大変ありがとうございました。通商政策局の広瀬で

ございます。

本日は、このような非常に重要な課題に対しまして、幅広い観点から御議論いただきましてありがとうございます。日本の中でも新型コロナウイルスの感染、緊急事態宣言が出まして、まさに国民の生命、生活を守るといったことを最優先にしていまいりましたけれども、昨日、緊急事態宣言が解除されまして、経済活動も再開されていくという中で、国際的にも再開の動きが出ています。他方、途上国ではまだこれから感染が拡大するおそれもあるといったことで、まさに今日御議論いただきましたけれども、危機終息までの時間軸と考えると、やはりポストコロナもさることながら、ウィズコロナがしばらく続くといったことを念頭に置かなければいけないという御議論も多数あったかと思えます。

また、そういう中で経済社会、あるいはビジネスの形、そして各国の政策の優先順位とか、国と国との関係がこれから全く違うものになる可能性があるといった、強い力学が働くということを前提に、ニューノーマルを考えていかなければいけないというところでございます。

今日、まさにニューノーマルといったことでいろいろな御意見をいただきました。今までの流れが反転するものもあるかもしれないけれども、同時に、今まで既にあった流れが加速する面も結構あるのではないかといった御指摘もいただきました。自国をまず優先するという事とか、デジタル化、そういった流れはもともとあったわけですので、それが今回のコロナ危機を契機に加速する。これに対してどう対応するのかといったことについて、私どもも今真剣に考えております。

恐らくキーワードは、レジリエンス、サステナビリティ、こういったことをどうやって経済社会システムの中でビルトインしていくかということであろうと思えます。

グローバリゼーションについては、多数の方々からいろいろな御意見をいただきました。その中で、グローバル化、あるいはグローバリゼーションそのものを放棄すべきだと、あるいは違う道を行くべきだという御意見はなかったと思えます。むしろ、今回、まさにパンデミックによって、グローバリゼーションに内包するいろいろなリスクが顕在化したので、それに対応していく仕組みをどう考えていくのかということで、我々もグローバリゼーションをどうアップグレードしていくのかという視点で考えております。

今日も御議論いただきましたけれども、あらゆるものを国内に回帰させるということはまさに現実味はありませんので、キーワードはやはり、いろいろな面で高い集中度があったこのリスク。今までは、いろいろな方が御指摘されましたように、これまでコストの面

を優先に考えてきたといったところを、もうちょっと分散していく、供給源の多元化をしていくということがこれからの方向性かなと思っております。

いろいろな方から、反中であるべきではないといった御指摘もいただきました。我々もそう思っています、中国での投資というのは、地産地消の観点から中国マーケットを考えながらやっている投資も多数ございますので、むしろ1つのところに集中している、これは国内もしかりですけれども、そういったことをリスクを低減していくためにどうやって対応していくのか。これについても今日も、緊急物資、いろいろな重要戦略物資、それ以外といった御指摘もいただきました。その中でエネルギー安全保障とか食料安全保障、そうした観点も重要だという御指摘もいただきましたので、そういうまさに物資ごとの決め細かな議論、精緻な議論をこれから積み上げていきたいと思っております。

また、冗長性と効率性のいわば相克、この両立をどうやっていくのかというところでデジタルの活用があると思っていまして、今日はグローバル、まさに地方もこれからチャンスがあるのではないかという御指摘をいただきましたけれども、ある意味で、デジタルをどんどん活用することによってそうしたことが可能となっていくのかなという気もしておりますので、そういった検討もしてまいりたいと思えますし、今日は、どこの国と連携すべきなのか、組んでいくべきなのかという議論もいただきました。まさにASEANだけではなくて、どうやって先進国、EU、アメリカ、豪州も含めて連携していくのか、これから考えていきたいと思っております。

グローバル化の中で、ヒト、モノ、カネ、データの移動を実現していく上で、やはり何らかの形でそういった交流がないと付加価値、イノベーションを高めていけませんので、そういう中でデジタルの活用といったことがまさに大きな役割を果たすのではないかと指摘も多くの方からありましたし、新しい技術の在り方ですので、産業構造とかそういったものがどう変わっていくのか、これが非常に大事になってきております。

その中で、データの活用について、ルール整備の重要性を多くの方から指摘をいただきましたし、まさに公共のためにデータを活用することとプライバシーの保護、どんなデータをどのように国が持つのかといったこととも関係しますけれども、ルール整備が大事になってくるという中で、同時に、日本自身のデジタルトランスフォーメーション、ここが後れを取っているのではないかと指摘もいただきました。そういうことを踏まえまして、まさに日本が取り残されないように、しっかりとやりながら、国際的に重要なポジションを取れるようにしていきたいと思っております。

もともと日本はソサエティー5.0を標榜しまして、いろいろな技術革新を社会実装して、社会課題の解決につなげていくといったことも進めてきておりましたので、その必要性はますます高まっているという御指摘であったと思います。その中で、ニューノーマルに合った人材育成の重要性も指摘をいただきましたので、そうしたことも踏まえて今後検討していきたいと思っています。

それから、マネーの流れについての御指摘もございました。今、新興国が特に投資資金が流出しているといったデータもございますので、まさにサステナブルなファイナンスをどうしていくのかということが、ある意味で新しいイノベーションにつながるエクイティをどうやって供給していく仕組みにしていくのかといった点も重要だと思っています。

そういう中で、我々の対外経済政策と国内の産業戦略と表裏一体でやっていかなければいけないと思っています。エネルギー、環境、サーキュラーという言葉がありましたけれども、そういったことがデジタル、ヘルスケア、こういった重要な分野でのイノベーション戦略と表裏一体でやっていこうと思っていますし、その中で、コロナテックにつきましては、海外のほうが進んでいるという御指摘がございました。我々もそういった面があると思っています、むしろアジアとかいろいろな国々のテクノロジーや社会実装でどんどんリープフログ的に進んでいるところ、この活力を日本の競争力につなげていくことが非常に重要になっていると思います。

国際協調のところは、なかなか短期的には自国優先になりがちだといったところで、それから米中対立が相当のつびきならない感じになってくるという中で、日本として今までやってきましたルールに基づく橋渡し戦略を進めていく中で、いろいろな制約の中で何を提示していくのかといったことが大事になってくると思います。社会的な弱者とか途上国、そういったことも含めた感染終息を図るという意味では、これからインクルーシブな対応をしていかなければいけないということですし、それから、EPAの今までの活用とか、これからTPP拡大とか、RCEP等、こういったことで、日本企業にとっての重要なサプライチェーンを確保していくといったことも大事になってくると思いますし、WTOルールの活用も、上級委員会の復活も含めてそうした機能の強化も図っていきたいと思いません。

そういう中で、なかなか国際協調は難しい局面ですけれども、まずはとにかく自国を固めながら、有志国で信頼をベースに連携、ルールベースの国際秩序をつくっていく中で、

世界大での国際協調にしていくと。こんな戦略で、いろいろ具体策を考えていきたいと思っております。

以上、とにかくこれから危機対応能力、レジリエンスが大事でございますので、広い意味での国民、経済全体を守る生活安全保障とか経済安全保障という観点が非常に重要になってくると思っておりますので、そうした危機管理能力をビルトインした形でモノ、サービス、投資、そういった従来の流れをどう確保していくのか、イノベーションをどう実現していくのかという観点で、内外の一体の経済政策を目指して、省内でも、それから政府内でも今後議論していきたいと思っておりますので、引き続き委員の先生方の忌憚のない御意見をお寄せいただければと思っております。

本日は誠にありがとうございます。私からは以上でございます。

○中村分科会長　それでは、続きまして保坂貿易経済協力局長からお願いいたします。

○保坂貿易経済協力局長　貿易経済協力局長の保坂でございます。御無沙汰をしている方もいらっしゃるしまして、遠いところから失礼をいたします。

私、実は4月の上旬から本部とは別に、人工呼吸器の調達増産チームのチーム長を拝命してございまして、東日本の震災のときにもエネ庁にございましたので、10年ぶりに4月は本当に緊迫をしまして、非常に厳しい闘いではあったわけですが、震災のときもそうですが、目下、目の前のところが一回落ち着きますと、次は経済問題、産業構造問題に直面するということになりまして、次のことを考えなければいけないのですが、震災の後も当然のことながら社会は変わりましたので、今回のコロナの件でも世界は変わっていくということでございます。

私からは、今日伺った中では、本業のほうにこれから戻るわけですが、1点で米中でございます。つい最近、アメリカの元高官がアメリカと中国の現在の軍事力について分析した本を出しまして、これが安全保障の世界ではすごく話題になっているのですが、それを御覧いただければわかるのですが、相当危ないという危機感がアメリカの中にはございます。昨日、おととい発表された全人代でも、20兆円に近い軍事費が投入されております。そういう危機感の中でやっておりますので、貿易問題としてアメリカの農産物を買うという話と、本件、ファーウェイほか一連の今回の動きというのは、ちょっとまた別の次元のところで行われているものでございまして、二大大国に挟まれている私どもの中で、こういう状況で日本の中でどう生きていくのか。コロナの後でいろいろ変わっていくところもあるわけでございますけれども、ということを考えるということで、外為法の改正でもござ

いますし、高原委員から御指摘あったのですが、今回のアメリカの決定は、アメリカの企業側も大変困る部分がございますので、アメリカ政府に相当な働きかけをした上で、それでも現在の軍事情勢から考えて、仕方がないということで踏み切られた措置だと私どもも考えているわけがございます。

当然、日本の企業にもいろいろな影響が出ますので、そういう中でどうしていくのか。隣国としての中国、14億人のマーケットがある中で、サプライチェーンも当然中国の中にあるわけがございますので、そういう中で私どもとしてどのような政策を打っていくのか。国内回帰をするということで、補助金が出ているのでそのように受け止められることもございますが、基本的にはグローバリゼーションで、サプライチェーンを多元化していく。そういう意味では、佐藤委員からもお話があったように、アジアに限定しているということではなくて、アメリカ、欧州、オーストラリアも含めて、逆に言えば、どこかの国に集中している部分を中国に移すということも念頭に置きながら、全体を多元化して、1つのところで止まると全部が止まってしまうというようなことを変えていくことが大事だとは思っております。

それとともに、安全保障上どうしていくのかということだと思っておりますので、よくよく、特に私どもの貿易管理部には民間の方からも問合せ等が多くなりまして、ここ1年ぐらい、非常に議論が活発になっていきますので、民間の方々とよく御議論させていただきながら、進めていきたいと思っております。私どももアメリカ、欧州等の動向をよく見ながら進めていこうと思っておりますので、引き続き忌憚のない御意見を賜ればと思います。

それから、最後に、最初の話にちょっと戻るのですが、今回、人工呼吸をやって分かったことというのは、日本の医療現場の方たちが非常に立派だということもありまして、AOTSの御指摘もあったのですが、技術協力等で途上国への貢献ができるような部分というの1つ見えたような気もいたしますので、引き続き途上国を含めた、今までのようなインフラの支援の仕方に加えて、もう少し医療面とかデジタル面、ソフト面の協力もできるということを考えておりますので、そういうところも進めていきたいと考えている次第でございます。

以上でございます。

○中村分科会長　ありがとうございました。

まだまだほかにも御意見あろうかと思いますが、所定の時間が参りましたので、この辺りで終わりにさせていただきたいと思っております。

事務局には、本日の委員の皆様からの御意見を今後の政策立案にしっかりと反映されますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、委員の皆様には、活発な御討議をいただきまして、心より御礼を申し上げます。

これをもちまして、産業構造審議会第7回通商・貿易分科会を閉会とさせていただきます。本日は御多忙の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

——了——